

重要

令和3年5月28日

保護者の皆様

京都市立安井小学校
校長 谷垣 賢

緊急事態宣言再延長に関する学校における対応について

軽夏の候、皆様におかれましては益々ご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。

なお、平素は本校教育の推進にご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

先日来、本校においても新型コロナウイルスに関して皆様にご心配をおかけしておりますが、できる限りの感染拡大防止対策を取りながら、教育活動を進めていきたいと思います。引き続きご支援ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

さて、4月25日（日）から京都府などに発令された緊急事態宣言ですが、報道等でもご存じの通り、6月20日まで再延長の措置が取られることとなりました。それに伴い、今後の行事や取組について再度検討を加え、下記の通りとすることといたしました。

中でも、修学旅行に関しましては、何とかこの時期に実施できるようにコースを何度も検討・下見したり、感染予防のための対策とその準備を進めたりしてきましたが、緊急事態宣言延長期間中となりますので、延期せざるを得ない判断に至りました。とりわけ、6年生児童や保護者の皆様には、心づもりをされていたところで、残念なお知らせになってしまいました。

なお、緊急事態宣言がもう一度延長された場合は、改めて学校の対応をお知らせいたします。逆に今後感染拡大の状況が緩和し、緊急事態宣言が早期に解除することとなりましても、今回の変更内容につきましては6月20日までは下記の通りといたしますので、ご予定の方よろしくお願ひいたします。

記

◇緊急事態宣言再延長で中止や変更とする学校行事や取組（当面）

| 行事・事業等 | 予定していた実施日 | 措置 | 備考 |
|------------------|---------------------------------|----------------------|---------------------------------|
| 修学旅行 | 6月15日（火）～16日（水） | 延期 11月8日（月）・9日（火） | 方面については調整中です。 別紙お知らせプリントを参照 |
| 水泳授業 | 6月9日（水）～ | 発令期間中は休止 | 宣言解除までに、その後の方針をお知らせいたします。 |
| フッ化物洗口 | 6月8日（火）より 毎週火曜日 | 延期 6月29日（火）より | 6／29はコップを持参ください。 |
| 松ヶ崎浄水場見学 (4年) | 6月10日（木） | 中止 | 社会科単元の学習がすでに終了しているため |
| わらべうた（3年） | 6月8日（火） | 中止 | 地域の方に協力いただく学習 |
| 内科検診 | 5月26日（水） 5月31日（月） 6月2日（水） | 延期 実施日未定 | 3組・1年2組・2～5年対象 |
| 部活動 運動部・文化部 | 月・金曜日 | 延長期間中は休講 | 部活動開講式は、部活ごとに実施 |
| 放課後遊び 居残り学習 | 毎日 | 延長期間中は行わない | 宣言発令中は授業後すぐに下校。帰宅後は不要不急の外出はしない。 |
| 放課後まなび教室 | 毎日 放課後 | 延長期間中は休講 | 解除となった際は改めて案内を配付いたします。 |
| 学校施設使用 体育施設使用 | 随時 | 施設使用自粛の依頼 | 地域各種団体の感染拡大への配慮。施設使用を教育活動に制限 |

※今後の状況により、追加・変更することがございます。その際はあらためてご連絡をさせていただきます。